

第四小学校プール改築電気設備工事

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	電気特記仕様書(1)	NOSCALE
E-02	電気特記仕様書(2)	NOSCALE
E-03	配置図・付近見取図・工事概要	1:500
E-04	単線結線図・キュービクル外形図・基礎平面図	NOSCALE
E-05	改修前・仮設 構内配電線路図	1:200
E-06	改修後 構内配電線路図	1:200
E-07	電灯・弱電設備 ピット内平面図	1:100
E-08	電灯設備 平面図	1:100
E-09	インターホン・電気時計設備 平面図	1:100
E-10	東校舎インターホン・警報設備 2階平面図	1:150
E-11	東校舎2階 換気電源設備 平面図	1:100
A-36	仮設計画図1 (参考図)	1:300
A-37	仮設計画図2 (参考図)	1:300
A-38	仮設計画図3 (参考図)	1:300

第四小学校プール改築電気設備工事		特記仕様書		特記事項	
Ⅰ 工事概要 1. 工事場所 2. 建物概要				高知市上町2丁目1番11号	
建物名称		構造	階数	建築基準法に基づく延べ面積	主要用途
プール		RC	平家	106.65㎡	
3. 工事項目		屋外		既存校舎	新築プール
構内配電線路		一式	撤去工事	一式	電灯設備
構内通信線路		一式	撤去工事	一式	誘導支援設備
仮設構内配電線路		一式	撤去工事	一式	一式
4. 関連工事等		○ 建築工事 ・ 電気設備工事 ○ 衛生設備工事 ・ 空調設備工事 ・ 植栽工事 ○ 外構工事 ・ 解体工事			
5. 概成工期		○ 完成期限の（ ）日前（令和 年 月 日）			
6. 部分使用（工事請負契約書第34条第1項）		マンホールトイレ工事（令和7年7月～10月）予定			
Ⅱ 設備工事仕様					
1. 特記仕様					
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。					
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。					
3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。					
4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。					
5) 特記事項に記載の〈 〉内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。					
2. 適用基準等					
図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の以下による。					
※ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版					
※ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版					
※ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和4年版 ※ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版					
※ 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版					
給水外線工事については、高知市上下水道局発行の「給水装置工事施工要領」による。					
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について					
○ 対象（ ・ 発注者指定型 ○ 受注者希望型 ）					
本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事」実施要領（営繕工事編）による。 (https://www.city.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhtsuka.html)					
・ 対象外（理由：（ ））					
項目		特記事項			
一般共通事項					
① 官公署その他への手続き	工事の着手・施工・完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。 手続き等の費用は受注者の負担とするが、以下の費用については発注者が負担する。 ・ 給水装置新設分担金 (1.1.3) [1.1.3]				
② 工事実績情報サービス（GORINS）への登録（請求金額500万円以上）（受注、変更、完成時）	登録の手続きについては、（一財）日本建設情報総合センターの「建築実績情報のコリンズ・テクリス登録に関する規約」による。 (1.1.4) [1.1.4]				
③ 書類の書式等	工事の着手に当たり、監督職員立会の下で設計図書等の照査及び施工監理資料作成の打合せを行い記録を整備する。 施工監理資料の内容及び水準は、監督職員が示す「施工監理資料一覧」による。 (1.1.5) [1.1.5]				
④ 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。 (1.2.1) [1.2.1]				
⑤ 総合図	工事の施工に先立ち別途契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (1.2.3) [1.2.3]				
⑥ 施工図等の取扱い	施工図等の内、監督職員の承諾を要するものについては、施工監理資料作成の打合せ時に協議する。 施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 (1.2.3) [1.2.3]				
⑦ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 (1.2.4) [1.2.4] また、半月ごとに出発高を当初計画と共に記入し、月末には実施工程表を添付する。 電子印鑑の使用及び電子メールによる提出も可とする。				
⑧ 工事写真	工事写真は1版とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。（A4版台紙） 撮影方法は、国土交通大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）・同解説 工事写真の撮り方 建築編」による。 デジタル工事写真の黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建技第14号（令和5年3月1日付）「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」による。 (1.2.4) [1.2.4]				
⑨ 下請負者の報告	各下請負者については、下請負契約前に「下請施工予定報告書」にて監督職員に報告する。				
⑩ 電気保安対策書	適用する (1.3.2) [1.3.2]				
⑪ 施工条件	施工日及び施工時間 ※ (1.3.3), [1.3.3] (1) (7) による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲内 ・ 図示 その他の施工条件				
・ 資機材の搬出時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両（乗用車も含む）が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 ・ 登下校時間等や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ・ 仮設時の停電作業は、施設所管課と協議の上、①令和7年7月19,20日または、②令和7年7月12,13日にて、実施すること。その他の停電作業は、施設所管課と事前に協議の上、実施すること。					
⑫ 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事的目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。 保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。				
⑬ 契約保証	※ 金銭的保証方式				
⑭ 前払金支出割合区分補正	・ 有 ○ 無				
15 交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法（昭和47年法律第117号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。				
項目		特記事項			
23 特別な材料の工法		公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。			
24 技能士の適用		本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 a) 配管施工（配管工事） b) 熱絶縁施工（保温工事） c) 建築板金施工（ダクト製作及び取付） d) 冷凍空調調和機器施工 (1.5.2) [1.6.2]			
25 完成時の提出物		公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。 機器等はメーカー名、寸法、形式名、品番及び製造番号を記入する。 a) 黒表紙金文字製本（A4版） 1部 ※ 要 ・ 不要 （完成図、官公庁届出書、取扱説明書、保証書、機器決定図、各種試験成績書、サービス体制表、その他監督職員の指示するもの。） b) 完成図2ツ折り製本（A3版） 1部 ・ 要 ○ 不要 c) CADデータ（図面1枚につき1ファイル） 1部 ※ 要 ・ 不要 d) PDFデータ（全図面を1ファイル） 1部 ※ 要 ・ 不要 e) 建築物等の利用に関する説明書（説明書（A4版）、電子データ） 1部 ・ 要 ○ 不要 f) 工具類（ ・ 鋳鉄蓋フック ・ 制水弁ハンドル ・ 掃除口ハンドル ・ ）			
26 建築物等の利用に関する説明書		作成に当たっては、別契約の関連工事にかかわる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せをする。参考及び水準は、国土交通省がホームページ上で公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び作成例」を参考とする。（http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_tebiki.html） 完成図書に当該説明書及び電子データを添付すると共に、施設監理者に別途1部提出する。なお、改修工事については、既存説明書の当該工事対象範囲の記載事項を更新することで当該説明書の作成に替えることができるものとする。 (1.7.3) [1.11.3]			
27 取扱い説明		完成時の提出図書（建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む）を用いて、施設管理者及び使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡し前とし、監督職員及び施設管理者との協議の上決定する。 (1.7.3) [1.11.3]			
28 不当要求等への対応		暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害（以下、「不当介入」という。）の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。			
29 不正軽油の使用の禁止		a) 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。 不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。 1) 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混合したもの 2) 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混合して製造されたもの 3) 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、水素等） b) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。			
30 消防計画		工事着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。			
31 工事用水・電力		構内既存の施設（用水） ○ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設（電力） ○ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設を利用し、無償の場合はa)～c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 			

電気設備特記仕様

①機材

②他工事との取り合い

③電線類

④電線管

⑤呼び線

⑥フラッシュプレート 材質

⑦カバープレート

⑧接地極

⑨埋設表示

⑩再使用機器

⑪絶縁抵抗等の測定

⑫補修など

13 屋上・屋側の支持金物

14 結露防止

⑬はつり

⑬あと施工アンカー

⑬配線器具

⑬照明器具等の接地

⑬照明器具用位置ボックス

特記事項

メーカーリストによる。

はり貫通部の スリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ
・ 本工事 ※ 別途工事

天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)
ただし、ダウンライト 等、切込み寸法が小さい場合は除く

天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ・ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事)

軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事

埋込型分電盤、端子盤等の 仮 持 ※ 本工事 ・ 別途工事
補 強 ・ 本工事 ※ 別途工事

照明器具、幹線等の吊ボルト 用インサート ※本工事 ・ 別途工事

屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ビット(ふたを含む) ・ 本工事 ※ 別途工事

屋上の変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事

動力機器(電動機など)への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事

電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事

E Mケーブルとする。E Mケーブルで規格等の記載のないものは、ハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
耐火ケーブル(F P)及び耐熱ケーブル(H P)はシースに耐燃性ポリ エチレンを用いたものとする。

屋外露出配管
鋼管を使用する場合 ※溶融亜鉛めっき ・ プライマ処理後指定色塗装(2 回塗り)
ビニール電線管を使用する場合 ※カラー管を使用する
P F 管は単層管(タイプ-25) とする。

長さ1 m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

・ 樹脂製 ㊦ 新金属 ・ ステンレス

用途別表示としてシール等を貼付する。

※ 下記による。なお接地棒E Bの長さは1,500mmとする。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) × 3 連—2 組
A 種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) × 3 連—2 組
B 種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) × 3 連—2 組
C 種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) × 3 連—2 組
D 種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) × 1
雷保護	E L	10Ω 以下	E P × 1
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) × 3 連—2 組

・ 図面特記による。

雷保護設備用及び共同接地極の表示 ・ 黄銅板製 ・ ステンレス製
上記以外の接地極及び地中配線の表示 80□ × 300のコンクリート 杭又は、プラスチック 杭に方向種別を彫り込んだもの。
ただし、舗装された場所には鉄型とする。
地中配線には電圧、線路長に關係なく 標識シート (ダブル) を管頂と地表面の中間に設ける。

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1.4.3]

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。

工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。

原則としてステンレス製とする。(装柱金物は除く)

内側断熱施工される構造体のコンクリート に埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。

既存のコンクリート 床・ 壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。

あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。

タンブラスイッチは大角型通用形(ネーム入) とする。
壁付コンセント は原則として大角型通用形とし、通用形以外はプラグ付とする。
単相200V、発電機回路等のコンセント は、プレートに電圧・ 電源等の表示を行う。
呼出ボタンは点字付とする。

接地線は原則として 1 E 1.6mm以上(緑色) とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレット ボックスとする。
ケーブル配線で照明器具が送り 端子付のもの(定格電流15A 以上) 及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。

項目

特記事項

20 非常用照明の照度測定

②一般照明の照度測定等

②受変電設備

23 テレビ 共同受信設備

②構内埋設線路

②5 ハンド ホール

②6 耐震施工

特記事項

各部屋2 箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。

照明全数において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。
※照度測定 (100%点灯時 (※夜間 ・ 昼間)) ・ 昼光率
(調光制御点灯時(※夜間 ※昼間))
※照度測定基準: J I S C 7612に準じて行うこと。

・ 電力ヒューズ(現用の定格値) を予備用に同数量納入し、電気室等に保管する。
※ SOC制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。
※ 変圧器に防振ゴムを取り 付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。

分岐器、分配器、直列ユニット はC S ・ B S ・ U H F 共用形(デジタル放送対応品) とする。
電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要
(a) 受信レベル (b) ビット 誤り 率(B E R) (c) 変調誤差比(M E R) (d) 受信電圧
※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。
埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上
地中管路には、管下50mm 管上100mm程度保護砂を入れる。

水抜き穴は現場の水位を確認の上、要否を検討すること。

設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・ 独立行政法人建築研究所監修の「 建築設備耐震設計・ 施工指針 (2014年版) 」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8 年版) 」による。
局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。
なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。
備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。
地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。
施設の種類 ・ 特定の施設 ㊦ 一般の施設
重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他()

局部震度法による建築設備機器(水槽を除く) の設計用標準水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
耐震クラス	S	A	A	B
上層階 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
1 階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)

備考 () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

太陽光発電(太陽電池アレイ) 用基礎の強度計算に用いる用途係数

用途	特定の施設	一般の施設
	(極めて重要な太陽光発電システム)	(通常の太陽光発電システム)
用途係数	1.32	1.0

備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。

27 特定天井への対応

28 風圧力

天吊り 機器等の施工方法は、「 建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。
本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を
求める場合の風速(V₀) 及び地表面粗土区分は、次の数値とする。(ポール型照明についてはJ I L1003を適用とする。)
風速(V₀) : ・ 38m/sec (・ コンクリート 柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽光電池アレイ ・)
・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・)
地表面粗土区分: ※ Ⅲ

機器 取 付 高

壁付、壁掛けの機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。
ただし、監督職員の指示により変更することがある。

名 称	測 点	取付高 (mm)
ブラケット (一般)	床上～中心	2,100
ブラケット (講場)	床下～中心	2,500
ブラケット (鏡上)	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床下～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床下～上端	1,000以下
スイッチ (一般)	床下～中心	1,300
スイッチ (住宅)	床下～中心	1,200
スイッチ (バリアフリー イレ)	床下～中心	※1
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット (一般)	床下～中心	300
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット (和室)	床下～中心	150
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット (台上)	台上～中心	150
コンセント (保育園)	床下～中心	1,100～1,200 ※1
コンセント (車庫)	床下～中心	800
引込開閉器箱 (低圧)	床下～中心	1,500
分電盤、制御盤	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
ホーム分電盤	床下～中心	(下端2,000以下) ※1
開閉器箱	床下～中心	1,500

機器 取 付 高

接地用端子箱	地上、床下～中心	500
雷保護接地端子箱	床下～下端	800
接地極埋設極	地上～中心	600
室内端子盤(廊下、室内)	床下～下端	300
中間端子盤(E P S、電気室)	床下～中心	1,500
親時計	床下～中心	1,500(上端1,900以下)
子時計、スピーカ	床下～中心	(天井高) × 0.9 ※2
アッチネータ	床下～中心	1,300
インターホン	床下～中心	1,300
外部受付用インターホン子機	床下～中心	※1
呼出ボタン(バリアフリー イレ)	床下～中心	※1
復帰ボタン(バリアフリー イレ)	床下～中心	1,800
廊下表示灯(バリアフリー イレ)	床下～中心	2,000
テレビ 機器収容箱	床下～中心	1,800
火報受信機(複合盤)	床下～操作部	800～1,500
副受信機	床下～中心	1,500
火報総合盤	床下～中心	800～1,500
ガス漏れ検知器(L P ガス)	床下～中心	300
ガス漏れ検知器(都市ガス)	天井面～中心	(天井面) -200

備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500～3,000mmの場合に適用する。

メーカ ー リ ス ト

機材名	メーカー名
電線管類・ 同付產品	J I Sによる
電線類等	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和4 年版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) による
耐火・ 耐熱ケーブル	登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類	J I Sによる
非常用照明器具	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 令和4 年版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) による
誘導灯器具	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
照明器具	岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト 電工 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 愛知電機工作所(※電圧7.2kVにおいて遮断電流12.5kA以下のもの)
高圧交流遮断器	J I Sによる
配線用遮断器	J I S S201-2-11による
漏電遮断器	J I S S201-2-21による
高圧限流ヒューズ	エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器	上記5 社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
電磁開閉器類	J I S S201、J E M 038による
高圧進相コンデンサ	指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業(※モールド コンデンサに限る)
低圧進相コンデンサ	J I Sによる
高圧用変圧器	愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業(※モールド 変圧器に限る)
自家発電装置	日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの
蓄電池設備	防災電源用は登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
整流装置	レゾナック 古河電池 パナソニック G S ユアサ 明電舎 サンケン電気
認定品目等で指定されているものは除く	
交流無停電電源装置	京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気精器 日立製作所 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 G S ユアサ
一般放送装置(消防用以外)	T O A J O ケンウッド パナソニック
電気時計	シチズン T I C セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置	連動機構・ 装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
非常警報装置(非常ベル)	登録認定機関の認定証票が貼付されたもの
火災報知装置	登録検定機関の検定合格証票が貼付されたもの
テレビ 共聴機器	D X アンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 H S エンジニアリング
避雷針	大阪避雷針工業 N P エンジニアリング 東京避雷針工業
インターホン・ ナースコール	アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置	登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
ホーム分電盤	パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
盤類	イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置	松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・ 映像装置	パナソニック T O A ソニー ヤマハ バイオニア J O ケンウッド 三菱電機 azbi パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
中央監視制御装置	日立製作所 東芝エレベータ 日本オース・ エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
昇降機設備	パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 G S ユアサ シャープ 明電舎
太陽光発電システム	※ メーカーリスト 以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。

打 合 せ 事 項

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					
官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					
官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

工 事 名

第四小学校プール改築電気設備工事

図 面 名

特記仕様書(2)

更新日

2024.04.01

作 図

R 0 6 年

9 月

日

係

係 長

課長補佐

課 長

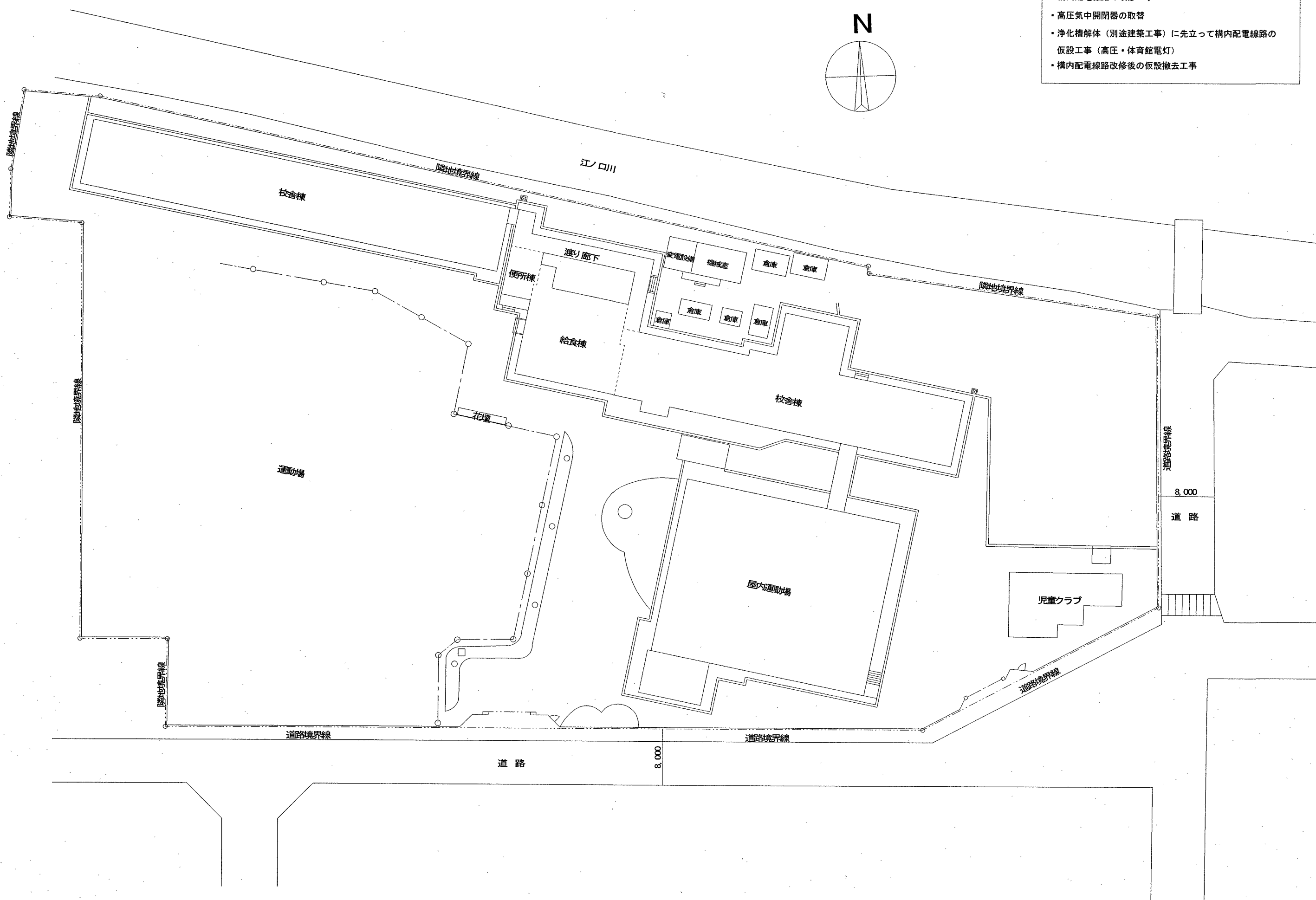
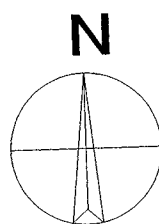
図 面 番 号

E - 0 2

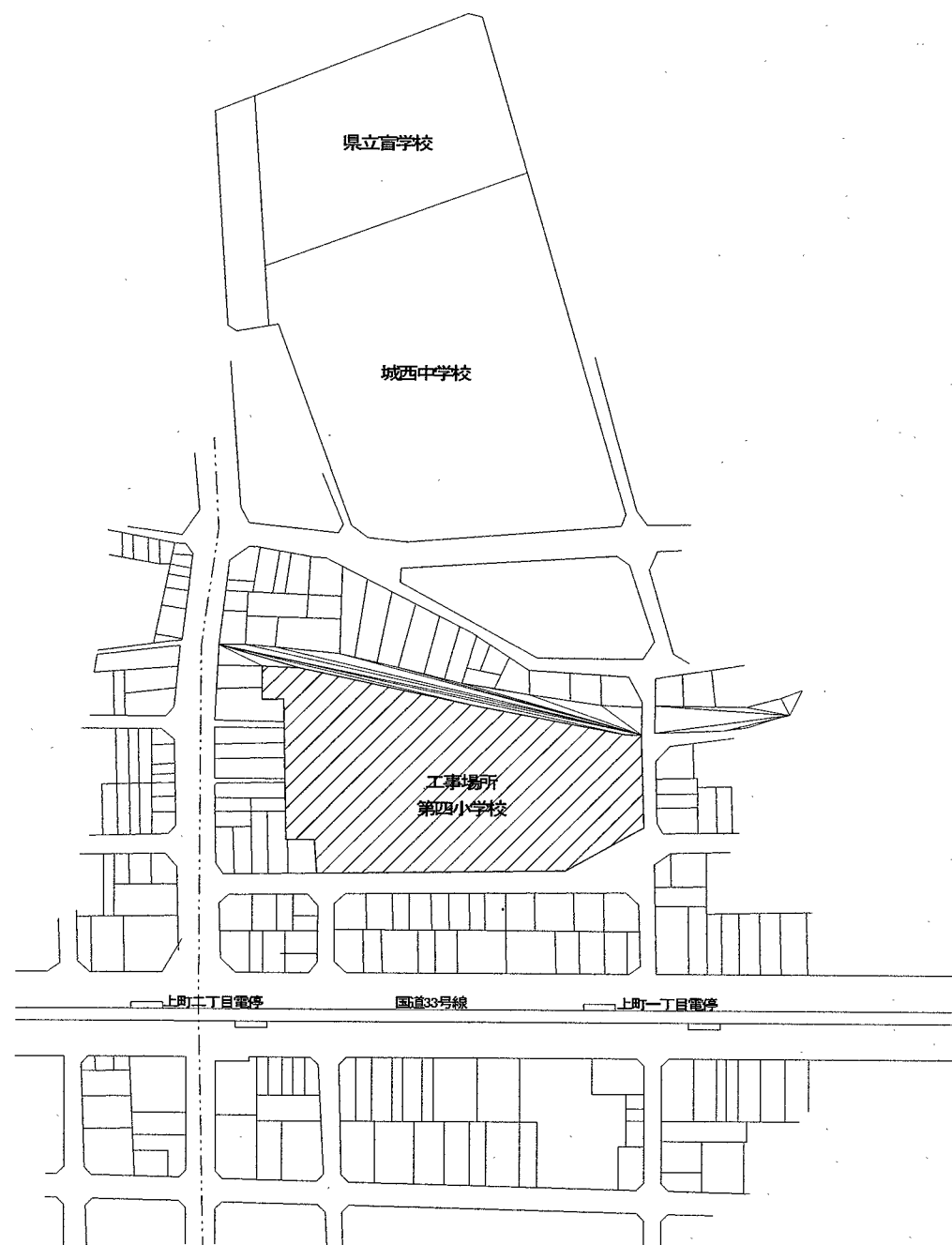
高知市 都市建設部 公共建築課

■工事概要

- ・プール改築に伴う動力・電灯設備工事
- ・プール改築に伴うインター・電気時計設備工事
- ・構内配電線路の改修工事
- ・高圧気中開閉器の取替
- ・浄化槽解体（別途建築工事）に先立って構内配電線路の仮設工事（高圧・体育館電灯）
- ・構内配電線路改修後の仮設撤去工事



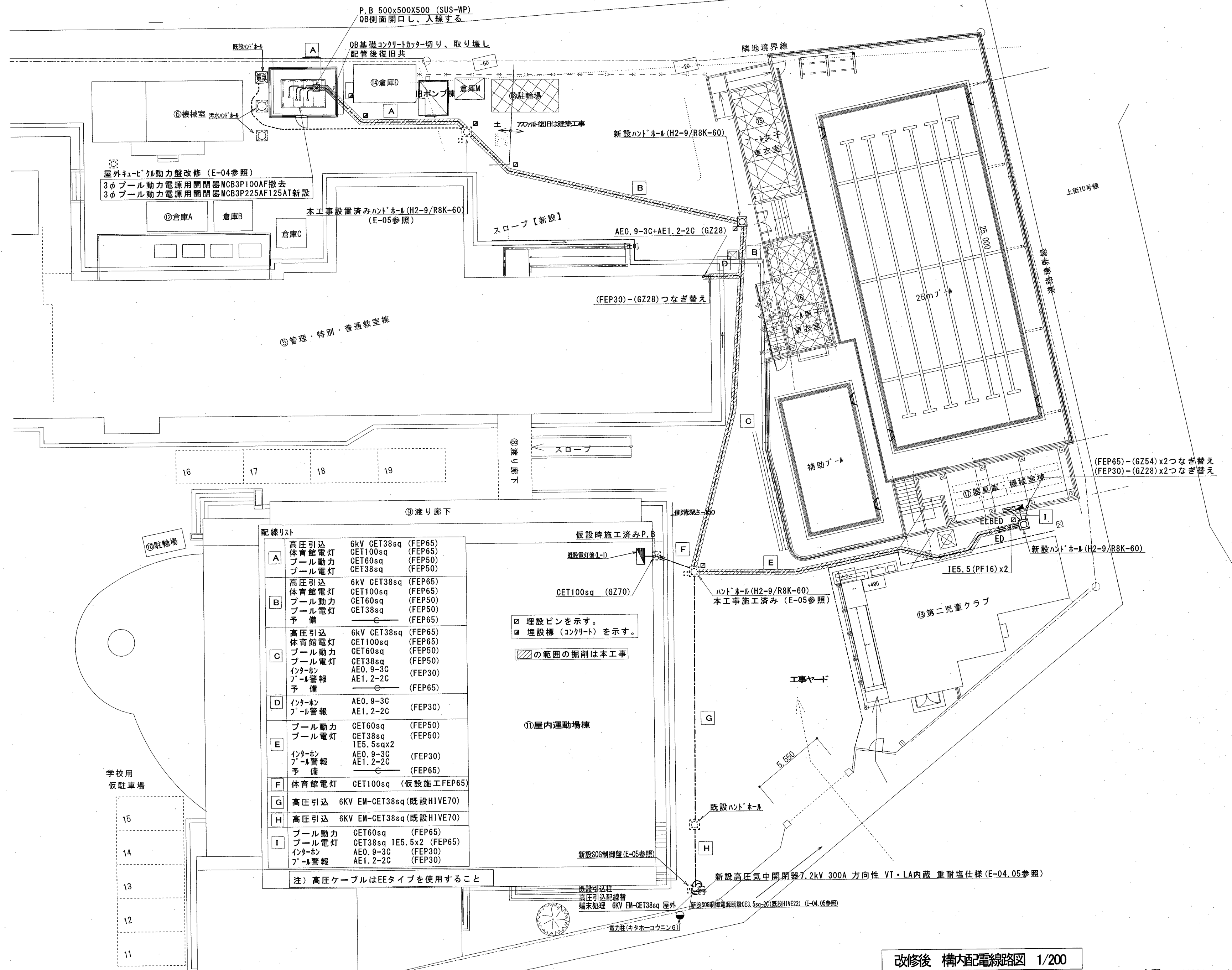
配置図 S=1: 500



附近見取図

特 記	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@cb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580		設計	工事名称 第四小学校プール改築電気設備工事	設計年月 R06. 09	高知市都市建設部公共建築課	出図 A2 100% → A3 71%縮小				図面No.
				図面名称 配置図・付近見取図・工事概要	縮尺 1/500		係	係長	課長補佐	課長	E -03

出図 A2 100% → A3 71%縮小

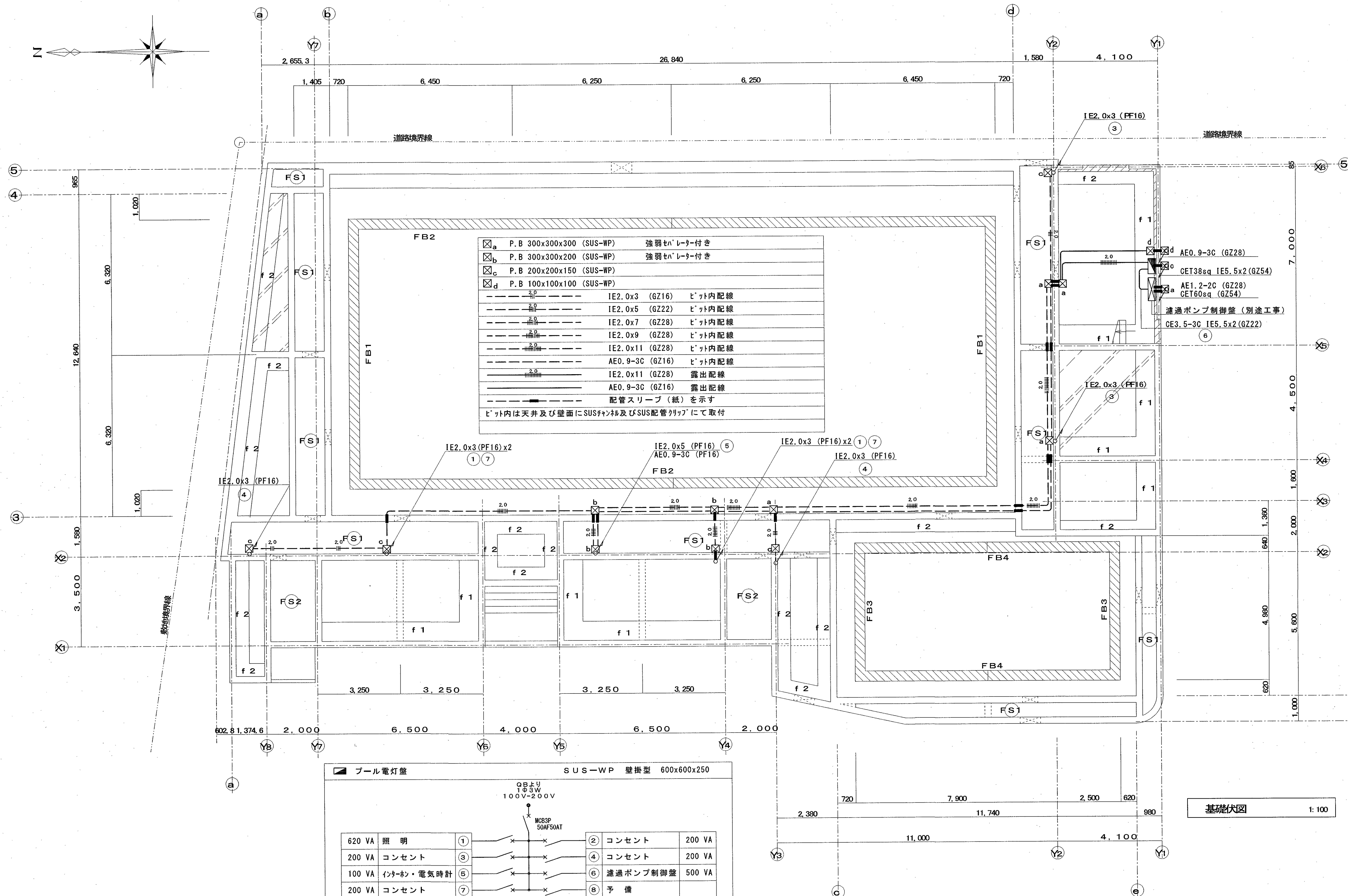
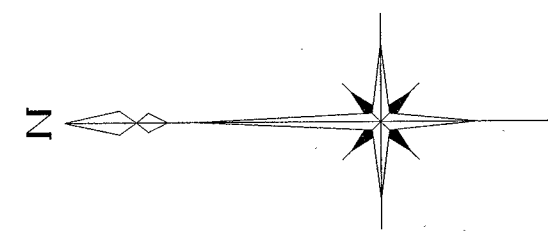


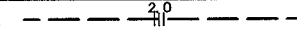
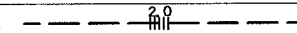
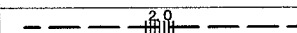
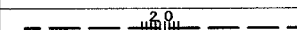
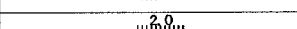
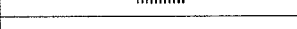
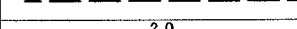
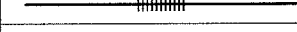
配線リスト				
A	高圧引込	6kV CET38sq	(FEP65)	
	体育館電灯	CET100sq	(FEP65)	
	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
	プール電灯	CET38sq	(FEP50)	
B	高圧引込	6kV CET38sq	(FEP65)	
	体育館電灯	CET100sq	(FEP65)	
	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
	プール電灯	CET38sq	(FEP50)	
C	高圧引込	6kV CET38sq	(FEP65)	
	体育館電灯	CET100sq	(FEP65)	
	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
	プール電灯	CET38sq	(FEP50)	
D	インターホン	AE0.9-3C	(FEP30)	
	プール警報	AE1.2-2C	(FEP30)	
E	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
	プール電灯	CET38sq	(FEP50)	
	インターホン	AE0.9-3C	(FEP30)	
	プール警報	AE1.2-2C	(FEP30)	
F	体育館電灯	CET100sq	(FEP65)	
	高圧引込	6kV EM-CET38sq	(既設HIVE70)	
G	高圧引込	6kV EM-CET38sq	(既設HIVE70)	
	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
H	プール動力	CET38sq	IE5.5x2 (FEP65)	
	インターホン	AE0.9-3C	(FEP30)	
	プール警報	AE1.2-2C	(FEP30)	
I	高圧引込	6kV EM-CET38sq	(既設HIVE70)	
	プール動力	CET60sq	(FEP50)	
	インターホン	AE0.9-3C	(FEP30)	
	プール警報	AE1.2-2C	(FEP30)	

注) 高圧ケーブルはEEタイプを使用すること

改修後 構内配電線路図 1/200

出図 A2 100% → A3 71%縮小



☒ a	P. B 300x300x300 (SUS-WP)	強弱 ㊦㊧ レター付き
☒ b	P. B 300x300x200 (SUS-WP)	強弱 ㊦㊧ レター付き
☒ c	P. B 200x200x150 (SUS-WP)	
☒ d	P. B 100x100x100 (SUS-WP)	
		
IE2.0x3 (GZ16) ビット内配線		
		
IE2.0x5 (GZ22) ビット内配線		
		
IE2.0x7 (GZ28) ビット内配線		
		
IE2.0x9 (GZ28) ビット内配線		
		
IE2.0x11 (GZ28) ビット内配線		
		
AE0.9-3C (GZ16) ビット内配線		
		
IE2.0x11 (GZ28) 露出配線		
		
AE0.9-3C (GZ16) 露出配線		
		
配管スリーブ (紙) を示す		
㊦㊧内は天井及び壁面にSUSチャンネル及びSUS配管クリップにて取付		

■ プール電灯盤

SUS-WP 壁掛型 600x600x250

OBより
1φ3W
100V-200V

MCB3P
50AF50AT

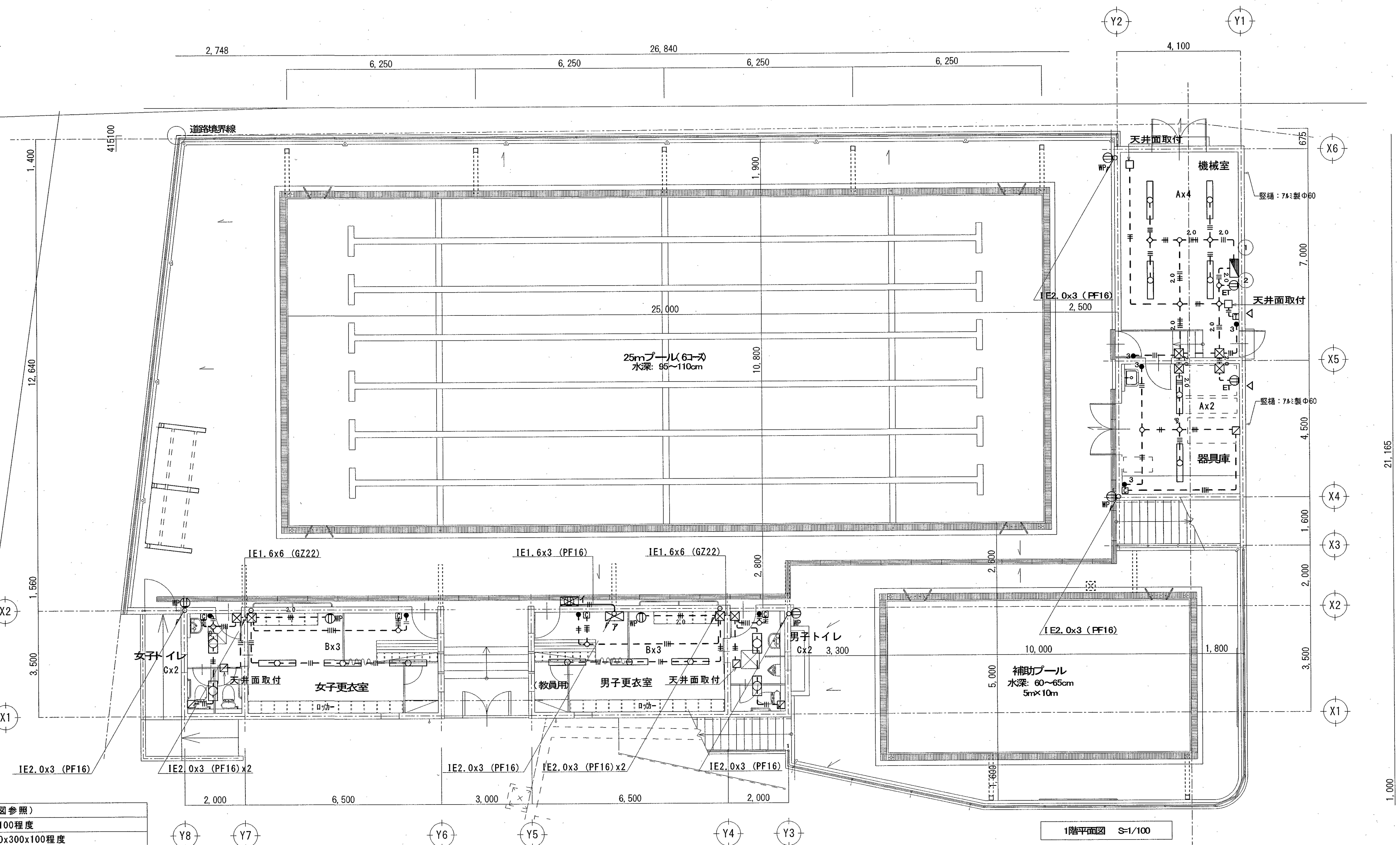
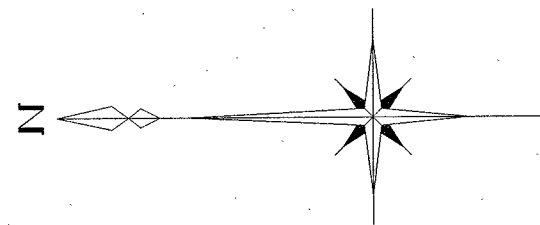
ELB2P50AF20AT (1P2線用) x8

620 VA 照明	①	② コンセント	200 VA
200 VA コンセント	③	④ コンセント	200 VA
100 VA インターホン・電気時計	⑤	⑥ 濾過ポンプ制御盤	500 VA
200 VA コンセント	⑦	⑧ 予備	
1120 VA			900 VA

ELD ED 〇 ED

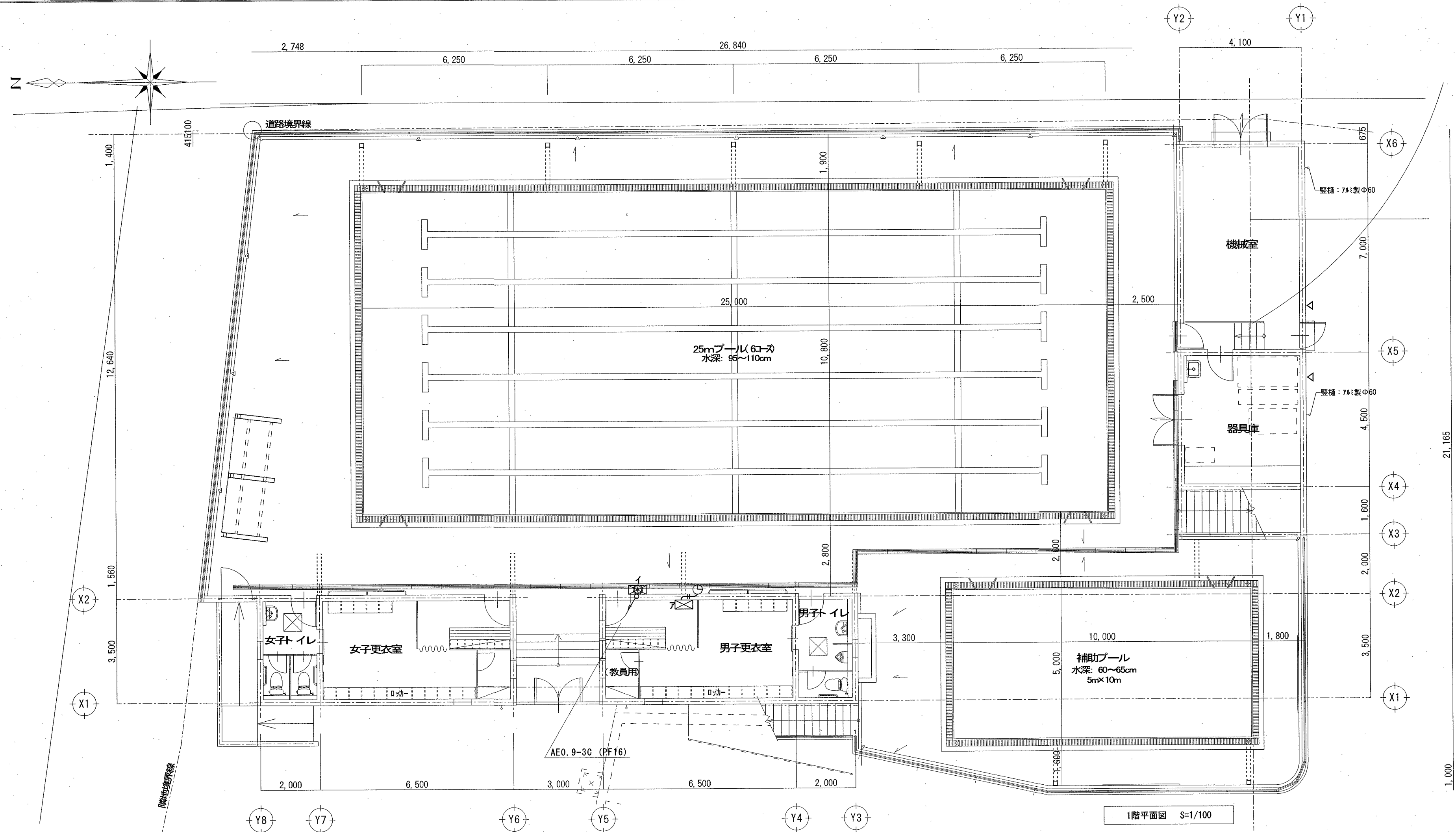
基礎図 1:100

出図 A2 100% → A3 71%縮小



● プール電灯 壁 自立型SUS-WP (詳細別図参照)		
⊗	電気時計盤 壁掛型樹脂製 300x300x100程度	
⊗	インターホンの盤 壁掛型樹脂製屋根付き 300x300x100程度	
●	埋込スイッチ 1P15Ax1	新金プレート共
●	埋込スイッチ 3Wx1	新金プレート共
⊕	埋込コンセント 2P15Ax1 ET	新金プレート共
⊕	防水コンセント 2P15Ax1 EET	
⊕	加電 (鍵付) 付	
⊕	露出コンセント 2P15Ax1	(インターホンの盤内取付)
⊗	フタ付 200x200x150 (SUS-WP)	
□	角型露出スイッチボックス1ヶ用+新金プレート	
⊗	換気扇スイッチ (本体支給品)	露出スイッチボックス1ヶ用取付
⊗	換気扇温度スイッチ (本体支給品)	
◇	丸型露出ボックス (GZ16) 3・4方出 22: (22) 用とする	
---	IE1. 6x2 (GZ16)	露出
---	IE1. 6x3 (GZ16)	露出
---	IE1. 6x4 (GZ16)	露出
---	IE1. 6x5 (GZ22)	露出
---	IE1. 6x6 (GZ22)	露出
---	IE2. 0x3 (GZ16)	露出
---	IE2. 0x3+IE1. 6x2 (GZ22)	露出

A 直管型LED仕様 耐食型器具 LD140W2	B 直付形40形 富士型 防湿型・防雨型 W150	C 直付形20形 富士型 防湿型・防雨型
ボルトフリー(100~242V) 防湿・防雨・防塵型 本体: 強化ポリエスチル樹脂(アイボリー) 内部: 金メッキ カバー: アクリル(乳白)	一般タイプ: 69001 mタイプ 定格出力: 40W 定格電圧: AC100V~242V 本体: ステンレス(高圧洗浄機対応) 防湿・防雨・防塵型 LED: 高圧ナトリウムランプ(乳白)+アクリルコーティング IP23防湿型、乳白色(5000K)、Ra83	H16 電灯16形高出力形LED 定格出力: 20W 定格電圧: AC100V~242V 器具光量: 3,100lm 照射角度: 60° 本体: ステンレス、白塗装 LED: 高圧ナトリウムランプ(乳白)



1階平面図 S=1/100

インターホン参考図

① インターホン (詳細別図参照)

② 親機 (インターホン室内取付)

③ 子機 (職員室内取付)

電源電圧	AC100V 50/60Hz	電源電圧	親機から供給
形状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)	形状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)
材質	自己消火性樹脂	材質	自己消火性樹脂
通話方式	電話型同時通話	通話方式	電話型同時通話

電気時計参考図

④ 屋外用子時計 壁掛け型

パルス発信器

モニター機能付き

モニター機能無いときはモニター子時計とも

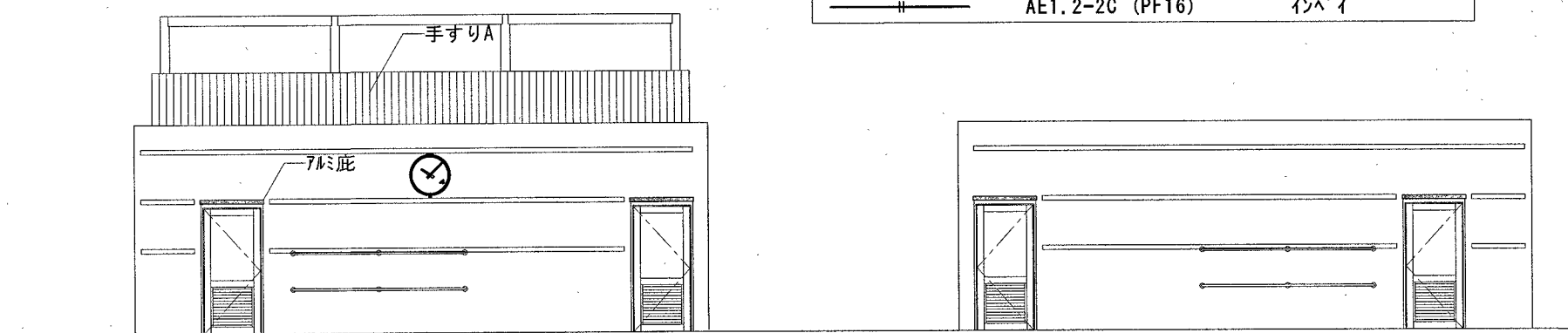
ケース	ステンレス クリーム色	ケース	ABS樹脂製 ライトグレー
文字板	アルミニウム 白色	基準周波数	32.768kHz
文字	黒色	精度	偏差P1.2秒以内 (7年経過後誤差0秒)
指針	アルミニウム 黒色	入力電源	AC100V±10% 約4W 50/60Hz
風防	強化ガラス 透明 t4	出力信号	DC24V 30秒有極信号 2回路で最大60mA
機体	DC24V 有極30秒遅針	停電時動作時間	60時間以上 (1台、12mAの場合)
		サマータイム	サマータイム期間の設定により自動修正

⑤ 電気時計盤 (詳細別図参照)

パルス発生器 (詳細右図参照) 収納

⑥ 屋外用子時計 壁掛け型 (詳細右図参照)

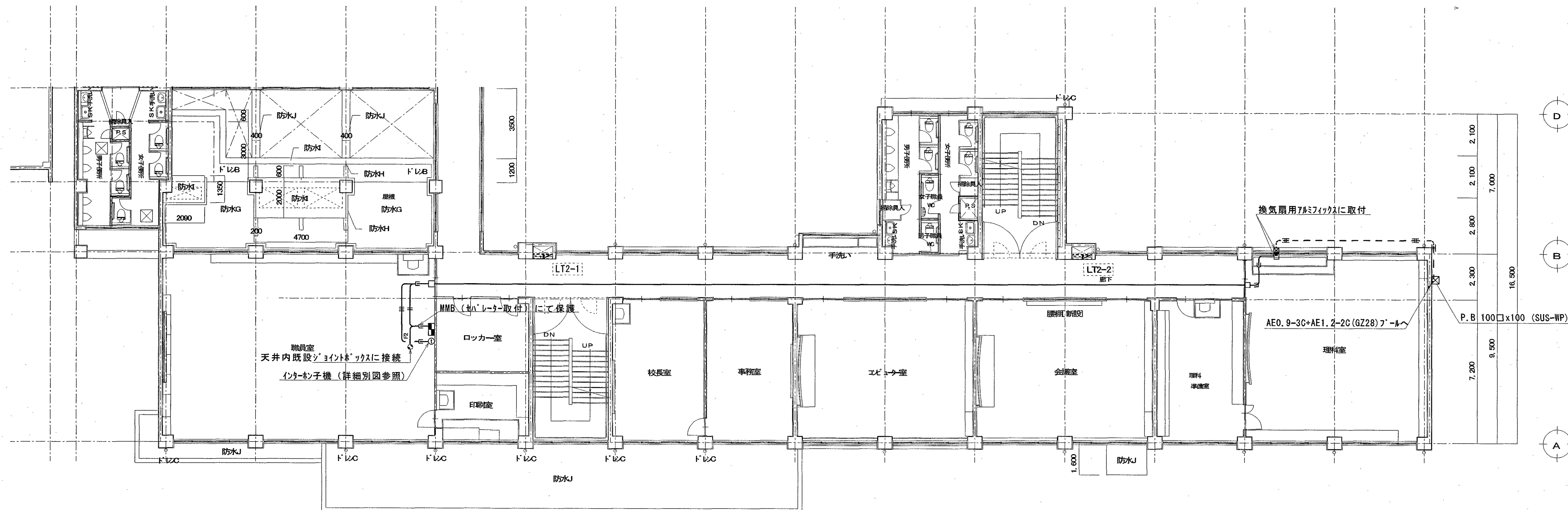
AE1.2-2C (PF16) インベイ



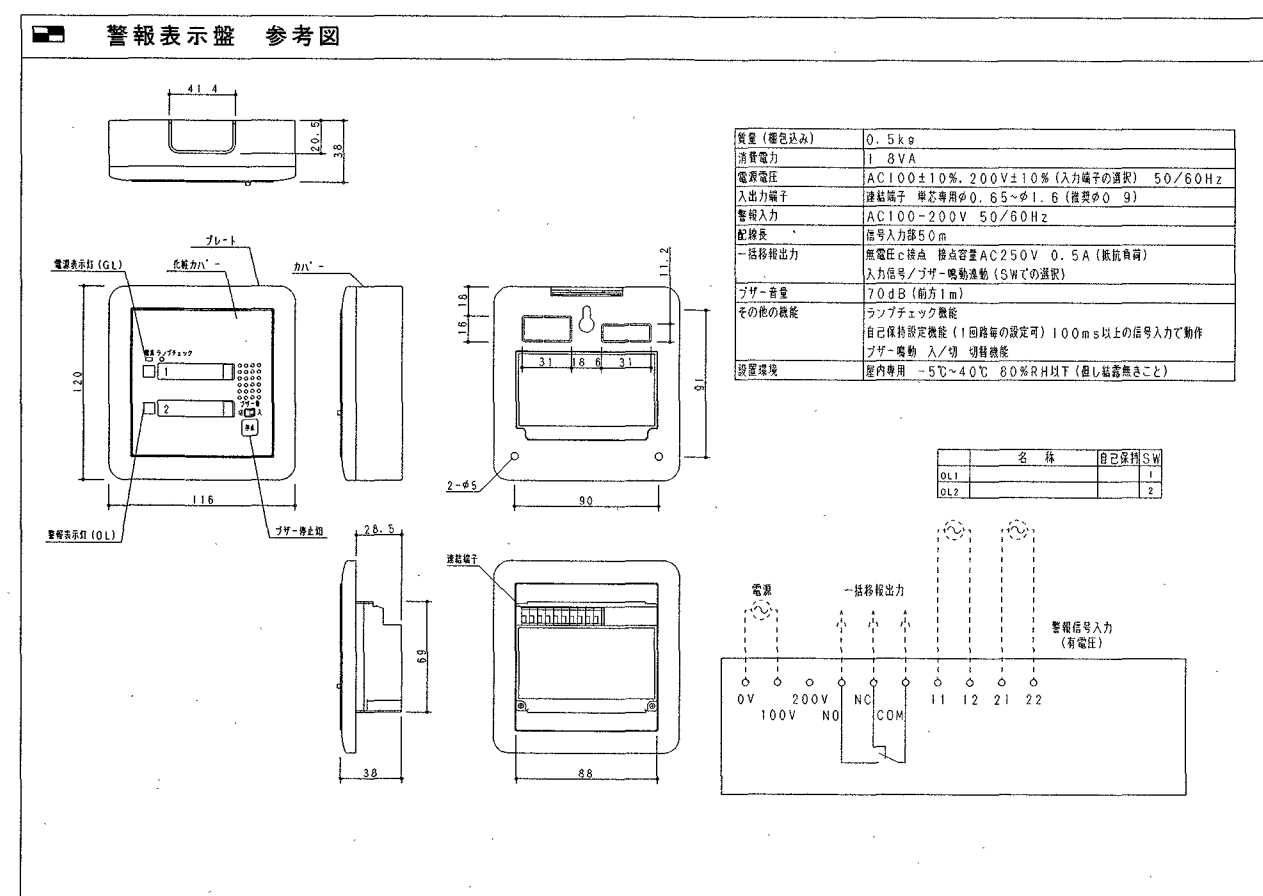
東面立面図 S=1/100

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	有限会社 常石設備設計室		設計	工事名称	設計年月	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	図面No.
	二級建築士事務所(高知県知事登録2077号)			第四小学校プール改築電気設備工事	R06.09					E-09	
	二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠)										
	〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566										
	E-mail: t004@cb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580			図面名称	縮尺						
				インターホン 電気時計設備 平面図	1/100						

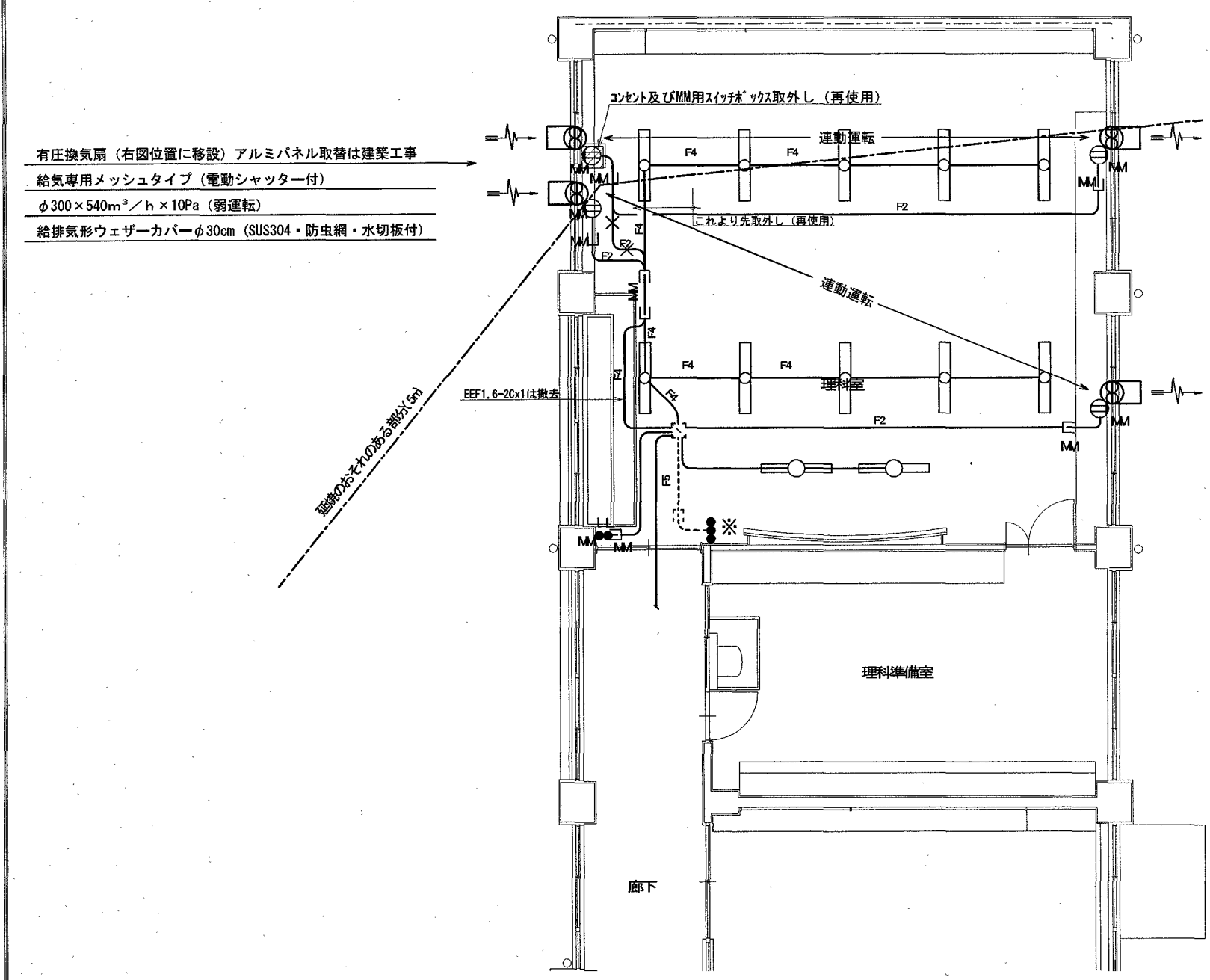


2 階平面図 S=1: 150



■ 警報表示盤 詳細左図参照	メタルモールスイッチボックスに取付
☒ P.B 100□x100 (VE-WP)	
□ MMA用スイッチボックス1ヶ用+新金プレート共	
AE1.2-2C AE0.9-3C	天井内コリガシ
AE1.2-2C	天井内コリガシ
AE0.9-3C	天井内コリガシ
AE1.2-2C AE0.9-3C (GZ28)	露出 配管壁面支持 SUSチャンセル+配管クリップ (SUS)
EEF1.6-2C	天井内コリガシ
(GZ28)-(F2-WP30)	つなぎ替えを示す
	立ち上がり立ち下りをMMAで保護する

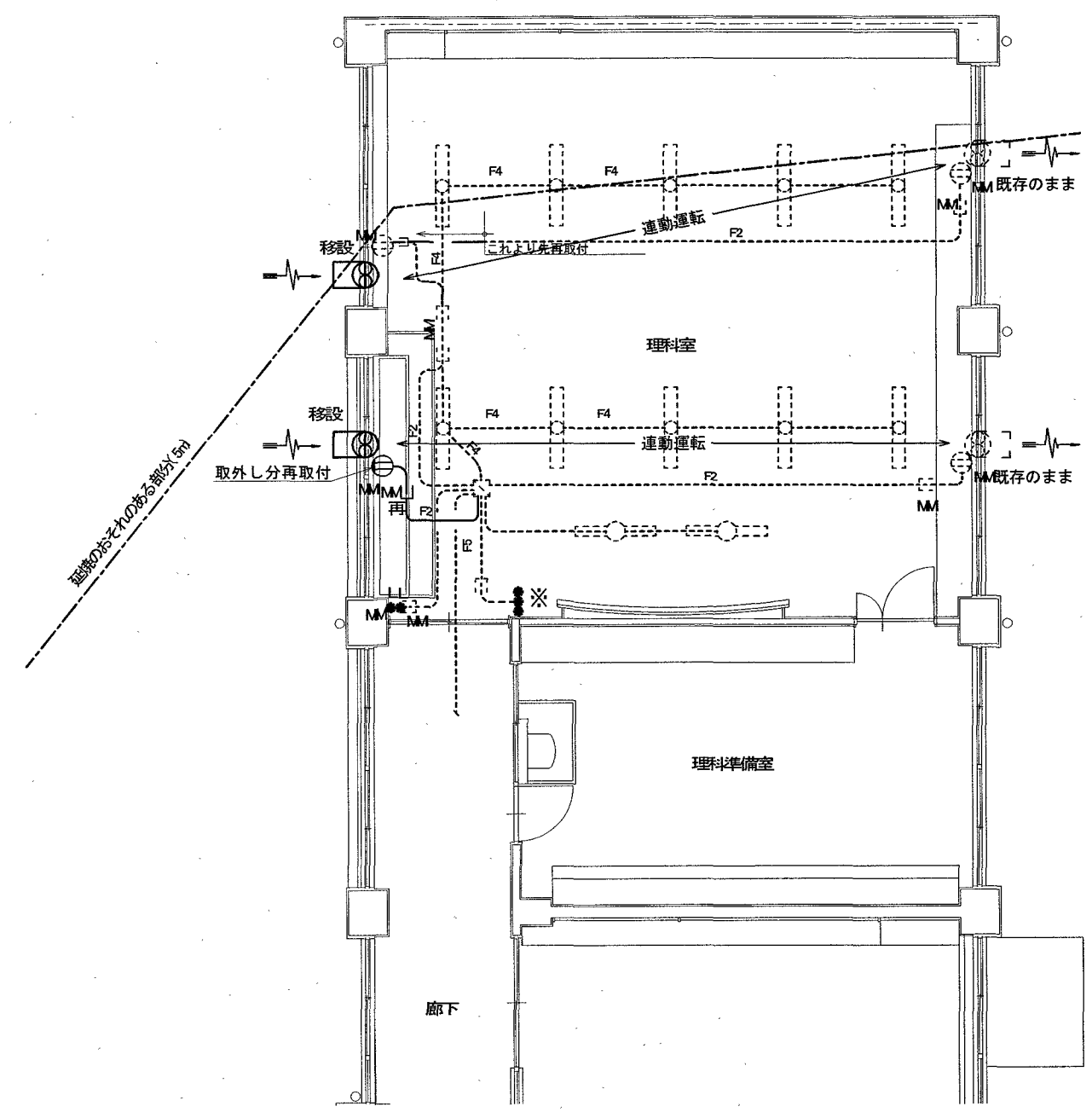
出図 A2 100% → A3 71%縮小



有圧換気扇（右図位置に移設）アルミパネル取替は建築工事
給気専用メッシュタイプ（電動シャッター付）
φ300×540mm³/h×10Pa（弱運転）
給排気形ウェザーカバーφ30cm（SUS304・防虫網・水切板付）

図中×印の機器・配線は撤去処分を示す（配管は特記なき場合撤去しない）

改修前 校舎 2階平面図 S=1/100

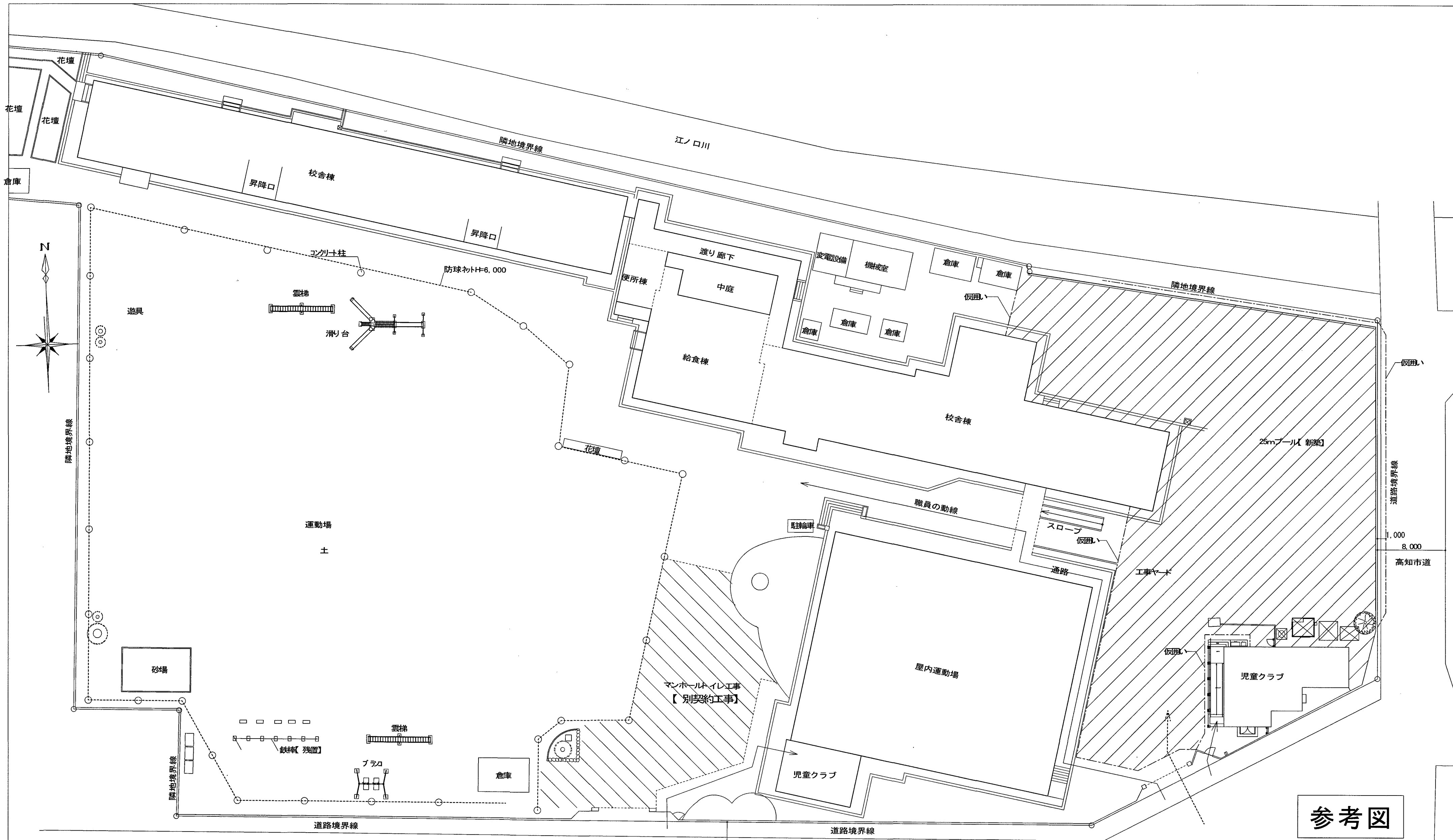


取外し分再取付

改修後 校舎 2階平面図 S=1/100

●L	埋込スイッチ15Ax1 ON表示	新金プレート共	
①	埋込コンセント 2P15Ax1	新金プレート共	マルチ用スイッチボックス用に取付
☐	0.8 102x44 (天井内取付)	☐は既設位置ボックスを示す	
上記機器で「MM」はマルチ用スイッチボックス取付を示す			
F2	EEF1.6-20	天井内コガシ	
	EEF1.6-30	天井内コガシ	
F4	EEF1.6-20x2	天井内コガシ	
F5	EEF1.6-20+30	天井内コガシ	
MM	天井よりの立ち下がりをマルチにて保護する		
MM	梁巻き部をマルチにて保護する		
図中-----の機器配線は既設を示す。			

出図 A2 100% → A3 71%縮小



参考図

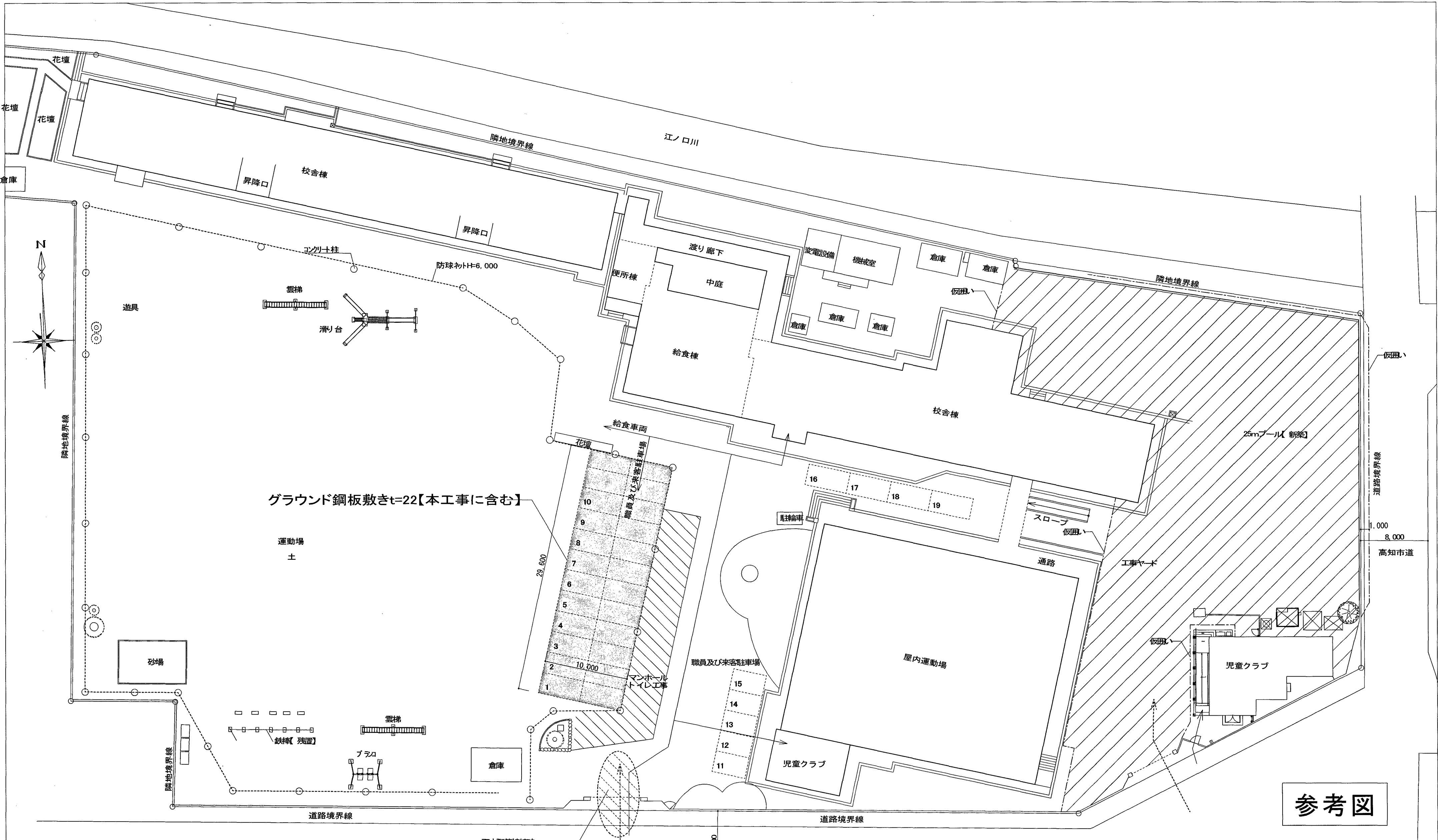
仮設計画図 S=1/300

- 凡例
- ...プール工事 占有範囲を示す
 - ...マンホール・イレ工事 占有範囲を示す【別契約工事】
 - ...仮囲い(成形鋼板φ2.0)
 - ...工事中児童・職員の動線を示す
 - ...工事車両の動線を示す

令和7年 夏休み期間の仮設計画図

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
第四小学校プール改築工事						A-36
図面名	仮設計画図1	縮尺	1/300	作図 R. 年 月 日		



参考図

- 凡例
- ...プール工事 占有範囲を示す
 - ...マンホールトイレ工事 占有範囲を示す【別契約工事】
 - ...仮囲い(成形鋼板φ2.0)
 - ...工事中児童・職員の動線を示す
 - ...工事車両の動線を示す

